日本一統志

百三十三

六十五

862
160

類
號
65
册

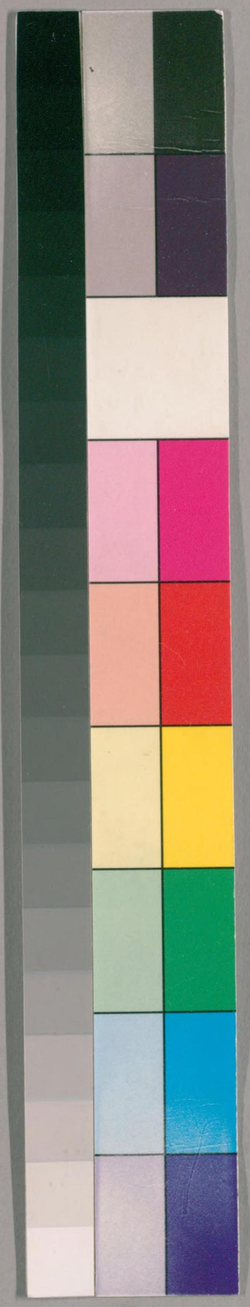

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160

ガラス使用

福原達夫氏寄贈本

日本一統志巻第百三十三

目録

一 大坂城中持口定之外拵軍器数事
附真田依金義忠の者お和いる
兵大御所様佐和山着御三科此同見える
此前約依お遠伊達家御家きこる
附政宗出勢所金小十郎此同見える
兵将軍家御案悪後加前福嶋此三女きこる
一 伊豪生十郎雪詰場合戦無数こる

福原樹三郎氏記念図書
国立国会図書館 タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

附蔵書家住吉出張真田討手之報不取付事
并於紀州一揆蜂起之事

特3 一1

日本一統志巻第百三十三

大坂城持口定之外拒軍勢為事
附真田依会義忠之者有知事
兼大御所様佐和山御着三科御目見之事
新て東西南北の持口有定り外に七組の裏頭にも
新に東西にも拒軍の浮武者交し
堀田学書之所勝喜
旌の故打入菱馬印黒半月横母衣を付り
力量すぐ大曽荒馬家手の名人なり
千石　木下小助　千石　西屋孫四郎

六百石　山本喜之丞
五百石　山田市兵衛
六百五十石　伊木半七
六百石　田邊小傳次
四百石　平野久左衛
二百五十石　古山左兵衛
三百五十石　仙石清左衛
三百三十石　矢野久三郎
二百石　蜀司久左衛
二百四十石　村越喜三郎

四百石　山田左郎之衛
六百五十石　古犯久助
二百八十石　能勢庄右衛
二百七十一石　重長右衛
二百五十石　薄田傳右衛
二百五十石　村孫兵衛
三百五十石　坂井庄九郎
二百八石　河田九左衛
三百石　飯野孫左衛
三百石　中村平助

百九十三石　小川左助
二百石　中村九左衛
百九十石　佐々木平藏
百九十石　古田宗四郎
百四十石　落合庄之衛
百八十石　大野久兵衛

二百石　大藏五郎左衛
二百石　税井孫七郎
百九十石　河村善三郎
百九十三石　小川宗六郎
百五十八石　乾小次郎

右三十三人先之士之
中村武郎少輔氏重
旗白馬市長本代元白
組之元

千七百五十石　青山助左衛門
三百石　寺町宗右衛門
八百三十石　阿部忠助
千石　丹羽源左衛門
二百八十六石　薄田文右衛門
七百石　板原清三郎
千百石　芦野源三左衛門
三百五十石　阿部兼義次
五百七十石　長谷川[illegible]
三百五十石　伊藤長蔵

八百五十石　[illegible]林院右衛門
千百石　田中傳右衛門
三百石　坂井平八
七百八十石　堀田小三郎
三百石　安藏八左衛門
二百十八石　飯尾吾左衛門
六百三十石　[illegible]三左衛門
四百四十四石　金[illegible]掃部
三百五十三石　上野小平太
七百石　七方新八郎

三百五十六石　古田半左衛門
二百八十石　堀田孫平次郎
二百十二石　場屋[illegible]右衛門
二百十二石　伊戸地半左衛門
二百六石　林助九郎
百六石　寺町孫四郎
百七十八石　[illegible]部長助
三百十八石　宮部清三郎
二百十二石　小出忠三郎
百七十石　中村原傳右衛門

二百石　林長門
二百十八石　寺西市之[illegible]
二百五十石　林忠次郎
二百五石　船津九郎右衛門
二百六石　河村庄之[illegible]
二百石　水野与十郎
百八十五石　福永孫吉
二百石　川村平左衛門
二百五十石　池上新八
百九十六石　中嶋[illegible]

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

百七十八石　宇野縄十郎

右四十二人

野村伊与守雅春

旗地白大文字馬下唐雲麻銀態の後ゝ

後輪之

七組番頭之

代組之所

二千石　白樫主馬介　三百六十石　清水八郎

千二百石　平野[illegible]　三百六十石　飯沼久之助

三百石　川越武郎　七百七石　水野源六

千石　白樫次郎三郎　七百六十石　井上小左衛

七百六十石　田中忠左衛　七百七石　安部清三郎

七百十一石　小笠原令左衛　七百四十五石　川村伊左衛

七百石　廣瀬治左衛　二百四十石　平野六左衛

二百七石　永井茂十郎　六百石　奈原勝文

七百六十石　一柳茂右衛　二百石　津田小左衛

六百七十石　竹越三郎左衛　六百石　岸小左衛

六百石　木下伊左衛　六百石　日沢角左衛

四百七十八石　生駒孫助　四百七十五石　山田忠左衛

四百六十五石　大野杢左衛　四百九十五石　古屋助三郎

四百石　赤尾次郎左衛門
三百六十石　福富平七郎
二百石　矢野喜三郎
百九十六石　山田九右衛門
百九十四石　横田源兵衛
百九十三石　山口平左衛門
百九十石　薄田源太郎
百八十三石　六十岩小平出
右四十三人
・五の合流

四百石　佐藤長九郎
三百六十石　栗屋次郎左衛門
百九十石　岡村百之助
百九十六石　山羽豊義
百九十四石　田中徳之助
百八十石　桂次郎右
百八十三石　日沢小十郎

・
桑山勘左衛門
吉田玄蕃亮
福宮兵部
佐藤才三郎
木村孫左衛門
三浦三左衛門
赤松小左衛門
青木主水
野宮久兵衛

野々村豊前守
吉田九郎八
木村長前守
渡邊敷馬
桑鴻藤左衛門
縄代稔之助
安威八左衛門
堀田久左衛門
山田惣左衛門

巽の方出丸曾請中々真田丸と呼

真田左馬佐幸村

赤穂六文銭馬印唐人笠ミテ付る

大野源理兎等評し真田何程の智勇ありとも翼の出九城より放きたる事と人数をなし持望めへ候はまゝ胸と可与との評定席の背横より起りく真田一手へ委敷之の作之と称し云送りけれはかしも其親義来るまゝ上手渉存の通り高野山へ十四年蟄居仕は貴之浪人はくはへは不及一僕の身上保所古呼は清威光は依く実年志と通しは悲顧の家来定着く漸百六十人はゆゑ出九の事と可仕兄恨

はく出仕不成は真田はいへ大坂の地へ足を入はなり一命抛者上中は心底なれは何分はも渉宮成兼遠はりんし居苦しけると大野を始として小勢はして城を放きは心細くかまへしと知合ひりとなり山川帯刀付申と変て不謂者共の陰言小ヶ程の言志を通し添心出へしとて委敷子ゑ事へ渉出の打ち言次とふ程して即前へ畏り辰之の出九城を放き真田左馬佐と所者並はゆゑ幸村勇を振つく渉詰中宗武士の常なれは恥はあゆへは以た熟考中はゆゑ真田対死仕はこれは味方の弱り

となりたんハ必定けしと思召分ケらき其の合勢乃
軍なりたる所ニ可然ニ候ハ上ニ候委敷ニ
雅ヶ中ゟ事とも也と思召大将左山川ヶ中ゟ事面白し
ニ方ニ来ル真田対死ニ候ハ我ハ重の軍ニ二手
も三手も可来と所作ニ伊木七郎右衛府伊丹周防
ゟ平井東ニ指小川次郎ニ指宣指山川常刀弩信成
始として其田ニ加ル先達て遅ニ来ル事しニ其田ニ大
切入の所町中たゞ鷹ニ前せしゟ其を耳し軍ハ
舎ニ外の大将と頭とせんとりハ迚もなりしハ其田度
へこの属とて云付ニなりしハ三日のうちニ六千人其田

ニ出九へ来りしとて智ニ人成功ニ乃古語千叶へ
るものを

其末氏郎少輔信重
旗ニ乃市令小田笠令の愛簾付
七組の番頭
真野豊後守粮包
組の所
千四百石　飯尾勘十郎　千石　赤松伊豆守
千石　南森出雲　五百石　不破平左衛
八百石　石川八左衛　千十一石　林小伝次

千二百四十石　家不　常刀　四百八十石　堀田勘左衛
七百石　永原孫左衛　三百七十石　大原次郎作
四百七十石　堀田　好監　四百四十四石　高司助三郎
千百八十石　鈴木茂右衛　四百石　川合又八郎
三百五石　東茂　平吉　三百六十石　志野佐右郎
千石　津田　平八　三百七十石　平野甚四郎
三百五石　海部　三左衛　三百七石　太田　平蔵
三百石　堀田　義助　三百五四石　前田六左衛
三百石　河村　喜内　三百三十石　高橋三合左衛
二百六十石　大野　助左衛　三百五石　酒井平三郎

百九十四石　川毛源三郎
都合四十三人
右の外前合荒以上
黒川但馬守　徳田兵部　正貞
矢野和泉守正倫　浅香庄助成盛
渡邊内蔵太郎　弘　荻田庄太郎　高次
佐茂主計　介吉信　津田　監物
竹田　永義　本文掃部介　正清
下方市左衛　本曽長兵郎　義成
丹羽左平太定長　別所内蔵助　信正

宮田平七照定　　徳原三十郎時正
木村主計宗明　　上条又八郎
一只助左衛門廣家　　塙　雲右衛門　直久
法名誠前当正俊　　長岡監物
右船場高麗橋より豊志谷口之守し
右の外
城中二の丸ハ　織田主水俗名源右長益三千石
祝丹波守正重二千石　　茂拙古作守忠政千石
南の方と守ル
西の方ハ　大野信濃当治徳ハ伊賀元新源
本丸ハ
右大臣秀頼公并御母堂淀殿御蔵所　秀忠公御照
君後号天樹院ト
本丸豊後守勝長
旗白地獅遠馬市鳥毛獅貫
物頭白縄三十人指物ハ令本丹御頭ケ之
譜代の家人并浪人添三百人
三千石　細川讃岐守頼範　五千石　毛利河内守元孫
右両小性頭
近習若川ハ

今木源右衛門　平井吉右衛門保良
同　治右衛門保定　御近習不殘
郡　主馬助良別　二千石
御旗奉行より右令別先十二本
御馬市ハ太閤御右衛門の令の甄草本に令の
切先付ゟるを御守ゟ
津川右近親行　二千石
茵の吹貫五十本鉄御丸に立並てゟる事有
讓葉ゟ嶽ゟり吹おろに風ゟ靡しハ通武器
の粧ひ目を驚ゟ有之

軍使十二人の内六人令の切別吉田六人ハ黄縦成
拙て一時〳〵に東西南北を見ゆへしと今日大野源
理兎ゟ能実北軍奉行とも云つへし人ゟ城中一番
の急量と見へたり
此度大坂城中へ籠ゟる所の人数九月廿六日より十人廿
人家毎日新百分しか十月朔日所桐立退し晩京ゟ
同十五日迄のうちに士大将の分五十三人足軽大将の分
百四十人其外平士歩卒へ到て九万千八百人ゟ
前の古系の重系倍臣の子の者共六万二千三十人と
定へし去る天正十八年実東北東家の分國七別

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

なり七万余の籠城さへ日本罷開以来稀数小田原籠城し沙汰しけるか又此度の籠城の着到前代未聞未代をも三万数大務之

会稲ハ稲十五万石　古米八十万石

是ハ豊長元年なり大坂城米太閤御在世以長米大務少補取りけるく年々五万石と納メ三年三度の米暫五年一度の稲つめ十九年秋迄此年毎年の上へ又ハ十月上旬西國賣穀乃新米と共万石入ゝ

矣稲ハ十三万八千斗玉薬三千斗鉛焔焔ハ八万斤何々

不足このまゝ天下と引結委粮公の御運斗数軍ハ十々九ツの猶利なりし悦ひ勇ひなりと云

都て大御所ハ十月十日駿府御動座十四日牟利濱松へ御着の事京都板倉ハ飛脚今日六度続き本多上野と云し本多東濃守と始め伊勢の国の人数を以て淀守ハ近て忠よし又ハ御前ハ以前ハ忠直の御勢三万五千人と淀橋本道を出陣せし

むへき旨ハ御出十五日吉田へ着御の事板倉伊賀守飛脚来り堺政所芝山小兵衛出奔ハ行桐加勢討死大坂方利運のよし申来る法説の後大坂方初度

の合戦千一揃せよかしと新より若頭以へハ後日ハ可
矣と志めく新元と対の外六ヶ度成事と言ふ事く
それハ童子一重様を持せしと同しるすより思ふ程
にはゆるよくと御機嫌を見て各御供の軍勢
安怯せしとなり是ハ今晩と支度の注を千麻れ
を飛脚ゟ散らし宮家御出馬以前不包とも軍
吐し致し不苦と存只く大坂強子成事と申
ひりと御供の軍勢なくと吾父智り家を相手と事
くも御説し軍勢落着安心するものの御謀云々
り十六日是等より将軍家御使にして成瀬是清ゟ

早馬以て家付御口上ゟ趣ハ
仙蔵政宗秋田義宣兼澤より京橋ゟ着付
軍家江戸御出馬ゟ度しの事なり大御所御
ゟ而て豊後息を切て不及学合ニ大樹以々橋ゟ
以牙出陣をなりらくと留主の事と申付上洛可
稽と申せ当年天下長久の更苛と鬼ハ江戸へ福
も江戸へと申せんさうハ七十四の歳男ゟ遠ひハなく
いと思へ家を付ケイくと恵に御家物と新為意
御供の庇中各呼合早に更苛ゟ子派く法練同
まて致るにくまへし今年の更の事相忘りく

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

然ハ大坂城中にて諸国の浪人籠城せしむる所
並在所十五日の手柄評定場において関東方
中々大野修理同主馬有楽同左門浪人頭
にて大蔵卿を初め諸家より惣て出勤仕
同味武功の場負先立の名憲く洗労を尽して可
三百疋以下万人も百人積千人も千人積以て
以并老功の金差し古参へ撫子ては今般あるまじ
多積并其子の費へをれは今日より諸浪人へ以て
も不千入とも八ヶ所の出所へ申渡し千両つゝ之も出張
出すへき旨十六日の早朝本丸広蔵前にて見分さ

る間并優しき男胡服を着て居られしと屋形同并
中条定八度胸なる士にて熟々見しれ是を着服を
早見て家人は不取体を用ひられは切服をもて憤
に入る者を責掛く孫者のもとへ云はんとせしを
使者よりスハ刹近くの手に居の半途を撓し
ては門しと寄電是より城中半日の間探し求
るとにて兵を引帰を見に従し諸大将物頭家引役
人に知らせて千両つゝ並へて来るへ評定ありとの触に依て
呼出しける真田の金銀にて代官の者出して大坂所様
服に於て大切に思はんと歎しけれる

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

然るゆゑ真田左馬佐所載し右の此事兼知し京
義を辰巳の出丸なれハ早竟ハ此実義の評定を出
仕を無益なりとハ其家掛りなれハ一言下ハ城中の
人別いろ此紀は不同大野菅て夫ハ知れなる事を
以七組新家庇ハ誰か組々と極り外に組合組なりと
申候かしと云せも不果真田歓笑てそれハ日本
古来なり不得なりはゆゑ申はれ吾能と見合て
何なり算用はゆゑ真田か能と守りて居る幸村室
て申を南城の義日本國の出合と申なれハ卒尓
の廉言申出し難し三五七ハ彼と立り武州の武

者立又一三五を干戈と不動の不行の城中にても入
事なり只人数の配り立さのみ六ケ数も無し然れ
さへ寄りは彼者ハ十五万の人数半時の間に知
申さんと云しかハ秀頼公御前なりは使ひして此秘
病の度所者此小性古佐庄十郎と云く様数評定
を所望古此海足なり彼者ハ果迷知りて只乞乃算
用を左馬佐菅原にへしとの口上なり幸村長り
はゝ申を出て吾へ申を通言れ所思召といへども
日本黄昏の名物ハ武田法性院信玄とハ可矣の
本なると申可称なるを天文年中迄も実八刻隆位

の意味合と不熟し在大軍少勢に戦負るなり
度々之しは奇兵の弓者不意の忠に我忘到さや
其方所上は改急く乱軍にかゝる所々の難義中に
有く武田家なりあゝの配りとおしまた後謙信
も又此事又又極なりしは戈智と云添九條に
三なり立る二組七組の七手組一手別手と立なる
体寔に武田上杉とも矢の月花と詠しも新なり
其武田家のあゝの割只今軍門に除せしいへ
只も五人の組合と極られて其組々へ云師才法説
あしは半時の内に有知りへし然更十五万と云れは

相似易し早く又人家の組合とは完石時千
帳面と云へ引合可申し武田あゝの配けく
其人別と又人々組合せしに末の割なり申の割
也に一手切の改九々の人と不動して改り是は忽
野々村伊与守彼けく人数其人交代在能つけに兵
検出れは中条定八見答なり今朝の終者也依し
季朝公なり法朝けく真田左馬佐並此味は居
に野々村記くし城々る所しかまた後城内の外法
止くまた者の行清石知子如々其田は者と引居へ
人と掃野々村と中条定八都合三人けく突通

変代紛者申候ハ私儀ハ寛永の三年と申先年太閤
様御代江州横山の城にて戦久敷致石仕候遠波に
申候ハ無り変先年大坂御令の益人に蔵へ入候
大官の紛失の事火荒の小僧と来遠波の組合有
別て此頃を蒙此遠敷に於城に至後程く流浪致候
変不及是非にされ縁候て妻子を持候て唯今當
所の演方候て落来を拾ひ渡世仕候体に申候ハ
其代度の大変を幸と紛入候て今ハ外の悪事を
仕見悟ハ無り申候妻子を持ひ申升に蔵所の切殺
を解斗に申請候て持来致妻子共候ハ今月暫

くり毎日くく入申候ハ誰咎なきも無り申候処今
親見出されぬ所の仕合と白状に其田熟く申候
去るに汝者有の名人ハ小なんと云術を以て此事云
我様にて妻子をも安全に此扶持てゝ下にと申候れ
ハ三年を経候堂しそれに増る難有るハ無り申
に我ハ妻子我人賀に此扶持の義仕らせ我
何らにも此事云お願ひ一事ハ思の一道にあらしく
何方へ成共可所仰付と申有重月の平太と付て妻子
の有柄を食義させ不迷城内へ引合重其田ハ三年
に申合大御所御上洛の事に定て暫押て海道へ成

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

百宮家今日明日案名を清載てゝ此家を以て
飛鳥のよしと云る事有飛鳥の三平と号ける上々
豊夜不有定行て出陣中へかしこまり出泊くと後
立以後ハ出陣中自然と滞出粮議まるへし其
間ハ是くり無馬と發し途中と一の手ハ此方宜
心得相御ゝと申すりと否三平手ハ知てそれハ心易
出るまゝ申ゝ後ハ唯今所立にと云と否立にまゝ
其田志をしと令狼も相意ハ入るまゝ其れハ御用
宿名の為にと令子ハ其せ乃るまゝ早く飛鳥のよく
急しき次しかり竜忠也

去程ハ大御所名古屋着清まゝ十八日ハ前夜より
隙取にしく出遅留のまゝへ加列より松平飛前守利
光飛師と云ハ上ハ十四日金沢出馬仕ハ近日京着
の所陣名の後何方に他と張在陣ニ仕ハとの旨ハ
御書同刻誠前ハ物後飛師ハ東の家ハ手急に
有ハ島切物ハ落志をし西家ハ有しハ良留く
有くゝ申上ハ十六日江州坂本浦く若仕ハ家陣名何
方との法下知事帝のよしも召別ハ御書乃るを
西景東等遣在陣仕ハ始ハとのけるを
十八日夜中出相談夜明にまりかしも出臨眠なく

為てハ案名通り水口へ出陣押の出定の事俄平
波阜へ法動庵まうりつきとの所御出れより門て口陣弁
の道智りて十八日夜明本多上野所も物茶局も
御前みおゐくとうくに居眠り出接拵滞し折
ゑ大御所も御家の疲り不見出眠らぬ御愛心み
伊勢路の方み大火出来出道中出雅義の事へ宣及
荷ゑり昊人出くに貴法へ〳〵と申上ると名古屋
明ケ六ツの古敷寺出し出愛見るともなく現みな
らせ給ふ火事場を案接んとらぬし御愛心乃
出雅義左ハ出来身より清汗出りて鍛冶御百物

憲く濡しかハ無百智なりし我宣の年なり宣及
と見しき運の神はくやまたんと思百事迷伊勢
路と出引智まく波阜へ出掛りらぬる事奇験可
貴の出天運なり
十九日ハ亀山の城御居陣とお極りし西へ飛鳥三
平大坂なり来り坂下はおゐく亀山出宿陣と云
るを吹しかハ宿竟一の事なるを師陣なれハ事
雅仕呆の事亀山城中は出居陣なれハ強動と斗
はてハ重ましし御本陣の庇中三ヘも不殘焼数ス
へしと思ひ出来し亀山城中へ忍入て十九日清

先陣と承りしとそ
さて亀山城主松平下総守清匡とかやいふ奥平信昌
の子にして御名代として御舎弟松平下野守長沢の
名跡を立続て御家門の御列なり下総守先達て
出馬と承りし案内の城主本多美濃守忠政に
先へ参らせ過ぎ申の前後なれは御中陣の惣勢
軽宮部氏の山を打過ても伏城に御本陣は据なり
然る処に三年城立ありし大名足の下の諸軍散
しの体なりつきは然ると御運譲られ大将とそきこえける
猶又彼岸へ到着しける時日御出馬甲賀元百人

究一方の方もなし御本陣と定めしは岩室の後
にして是丑日出口伊勢路へ入又川边清岩中
綱手にし水口へ御着せしめ御旗を通りしかは三年比
坂本にして又水口へ出て在し廿日より廿一日の夕方に
後旗と承りしか廿日に御同勢は立の衆大津へ水口
へは着てまして慶長五年開陣関に進てより柏原へと
有りし廿日柏原にて御旗鍛冶町より又まで松倉伊賀守と共に
先陣也御出馬に新右馬て伊勢路をとし先達て陣させ
し方伊勢路へ下りては案内の段にすゝめて心第しせと
後陣の衆は能登守中上るは大津新様御陣陣取にて候

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

二人引添く出しと清説なされけるに三料幾つと
出羽と家り天文十五年 節欣諦合戦十七歳の初
陣当年九十一歳に成れば小牧長久手のこと憶し
ふなまれる人も左のみ老毛不申ゆへ実庭矢庭
三十九ヶ所鉄砲の玉も忍なりし足に二ツ中ゆへ左
桜の左にて玉殿なきのこれより宮に蓋に不立と云
成唯今にてこれ知行盗人とかしに某なしの義に中
にとかしに将軍なりしに出羽にて将に廣瀬も三
料も出来しかは玉殿出羽立のこれ別て御と家り
に金の猫貫白志なへの女人只智りのさし物赤彼の

中に役かりなれば然れ将左の武功なくてこれ無用と
かへ義にはゆへとかへ上る大清所清安まてく君に家
家に定め置し只智のさし物子孫に至るに不可智
しの清宮と吹手と上ゆく存み難きとかへ清前分
は菓子と云下にて清前にあらずして給へとき孫子
に以戴致させ家の先として仕とて清前と立しか
足く殿の品をと云大内に近ひ内にて所と大
事に用心く武道流せと云々可鉄砲夫にて
忍しいは忍の名人天にて忍の下り事にならぬを
の之水門くと家と付ケ先に宿直の幕と幕か

かゝれハ信玄か存の四武の陣ハいつ迄も法案めれとも恐怖
とやかくもふ立退し備後守の三好兄弟八十人と
のゝ智識より四武の陣ともあり弓矢立させよ水門小
みゐと敵りは迄へしと仰付ハ三村佐和山の城ヒりれ
乃み安人家の足軽夜中八つ刻より一ケ所の挑灯を
百一よの松明を毎の如く焼連れ左夜明ケかし茶
れ花香三年迄炭城内へ入らんとせしか松明の光り
れ見香違しとちらしと七八人集り捕へ密みて
上意れ違妄四実白庵へ乗早速誅戮有りし
八荒宅さるかより依し十二日に勅庵の元に昔令も包

三科ゟ立戻りし
十二日長京へ落洛夜中に胴勢九ツ代りとまろくし陣
中不残其首の立人へ数百蒲萬とり乗取寄にして大
三日那の刻京出陣兵橋より早朝は東寺橋四十
挺立て六日左門指示より陣安は如此にしてい陣指とえ
上る牛の刻二条城へ五六人の御所司代出雲守
見阿之陣伏にして城内へ五女大と云陣前にあいて
大坂城中總見寺所司代と之陣前にあいて
へしく漸出来しかハかしも沙汰違する此勅命なる者
感しまりける

法前約右達に仍て伊達家出家をこ事
附政宗出勢行会小十郎出同之事
并将軍家法度悪後加茂福嶋法家を出す
配こそ事

斯て日常々後冥東の出使として青山苔四郎に
右に法前へ於百出将軍家法度悪の日限八十三日
今日法度悪と於御書て奥州出仕重等夫まで
悪く日仕立の旨私義十八日早天印戸出足仕に
候中之事
大清新様於安百て扱く其心元左右無事上居者

以ゑ右及ずなり中し奥州筋の仕立左右に果敢
行ずに有る事と於御出左右不審し若為
て奥州筋に出をハなすき筈也但し奥大名の中
以ゑ誰か謀叛の底意をかと申合ける是ハ政宗乃
事と此の外出苦労しかに子細をり去れ慶長又
年東西に当る日本國中の大名ハ心々に分れ
より折ゑ政宗とハ生物を税と外を出使とし所
て於御書し遂ハ政宗に以ゑ必京都と合戦無用さ
るべし万一東國におゐて政宗の可矢上杉方と云
合かし以ても原見へ以へハ家康上方の軍平

弱みをして柔なく白石と引拂て仙臺へ馬を乗入
京橋訪都て元年との法意有を云ひて政宗にも
耳糟侍ほ書を死去す家中令津へ行ける留を
の虚と白石町に浪人しける仙臺城下の者ゆ出し
濱田治部方を告ける事を行ひ政宗ハ上方より下る
しに迷走を云く白石城と貴居し伊達の男矢
勢に盛んなるしかハ猶る敵地と歩拵くて引入
ると無念かり難況に及しを弱沢安日運留し
家康公一秘斗の御言と写し上杉家の滅亡乃
後に恒に政宗へ一つ下とのるを以て悦ひ白石表

を引拂て仙臺へ馬を入て走し御所倉小十郎成
きし恒成御連の御意をとて希ハ小山出陣に引拂
の御所倉を云ひ出家康公法諫言を以て仰ひ
令津上杉の御先鋒を蒲生家へと思ひ御先鋒
角戦囮の義なれハ可矢の上依怙しうしけ上に
令津の義ハ上方の合戦猶頃次第伊達蒲生乃
安家煙次第よされ先蒲生ハ宇都文なり延年
る百仙臺勢ハ豆腐居脈計して居る其仙臺勢
ハ早かるへし然ハ令津の義ハ伊達のことの依し
煙次第と申付る拵ことに法意よりしき法

智謀なりしを子母は政家唯今の大身へ會津百
二万石を加る時は日本行側の大名なれは六ケ敷
左可矣と御止なれ一先仙臺へ引入れ先を分
れ引込切にして居る政家は何れは又其分く上杉
能を切立んと合戰せん所を清雅題はなして會
津と三万二萬生家へ一の下は殘り三万一と政家
へと思召ての事也此親家のかく上杉家の本庄
越前守次田大炊介を始めして仙臺境の城へ
へ出張さると知らぬ親城恩て可矣と記し浪人
組長左門栗生與清ちと出合く政家不承諾

至し我此不足なるなりて長六年上杉京橋上落
有しく會津落の所六十万石を守都文蒲生度三
郎秀行へ所下を殘と政家へと清門談ずして和
此當家智臣柳原康政を是の此諫中上終は雅
題を以て政家へは會津能なしも不所下白石城を
も智地とし所御家行倉小十郎清行中上白石
城とは七月廿五日白川表草藤原此合戰と寇りの
日限お極中は左ち日清定のかく思はらず乱入り
清子答合へきさあ政家上方より下忘し人馬の
労と不休おしく出遊落中は然は大子白川表清

一戰ニ不及小山へ致入ハ政家ニ武功ハ碎具の
板ニ成行ハ其京都表へ出向ニ而ハ御所と本始
其ノ方ニ一戰も不ニ而ハ川入或ハ不ニ向の事へ伊
達の者斗向ニ上杉方と拉ハ波ニ而ニ今津出征
代の弓矢の口切と仕ハ政家ニ口切ハ一ハ仙臺と一の所
石上ハ不及是非白石の城の義ハ日用ニ而下ハと前
国と立ニ申上ニ而ハ行倉ニ一言ハ家康公も無法
石善法讃ニ而政家ニ能家老と所持ニ而然ハ大
切の事在此方ニ而城ニ而申付と云ニ而の法言
不然内ニ行倉申上ニハ法家きニ而ハ行倉小

十郎白石表と法結合申ハ百何分の法大事出来仕
ハ其白石とハ奥大名ニ而も通し申ハ事と申上し
在ニ而ニ而ハ白石ハ行倉小十郎と定り政家ニ而
黄もせ其家康公ニ而ニ而下ニ而ハ城ニ而
成事無数の手柄ニ而右の入組ハ付ニ而ニ而政家
不足の心ニ而ニ而と思ハ此度も無ニ法家きニ
成兼沢中納言京都ハ結行ニ而ハ義宣ニも蒲生家
ニも政家ハ立ハと見合て何成出馬致ニ而江戸将軍
家も無遠と所見合江戸出陣一の時との口内言ニ
し二月此度将軍家法を養の法延川も奥州皆

の迷余も政家を〳〵と出え合有し故也
去れ十月上旬の京都板倉一日ニ二度三度家来若
の須をの言ヲ我は委粮公より和久半左衛門と云士
を政家へきし家て粮思召はよし植田は庄にして
中来る我を受浮大名たれ十月中旬を以て委粮
公より法書を若し法須をもといへた政家の
方をりとてハ一向右の訴なし依し大法所思召も
扨々政家ハ大坂一味かと思召は此石中石穂綾府
法奔喪の前より江戸将軍家は使も大法所より
新きは此使も三度は二度々政家の掃拾と法事を

有しかハ先達て委忠公江戸法留守の義新為家
以れも悪く奥大名の無二の忠義深き此縁を此
斗と法若器をて

松平下野守忠帰　蒲生　命津六十万石
鳥居左京丸　平十万石
奥平大搭左史　宮都文十万石

右の上ハ奥州の澤國地積より我は如何ハ忠輝公を
法留守居と定し我は此ノ能き人の政家なれ共大
切に思召は故也そこ福島左衛門左史正則義委粮公
より此粮のよし此度ハ正則若て大坂方とい

右見えたる番紙の御書と成り以て伊賀守方ゟ
住居の団は寅五月下旬安藝國ゟ登せ出され
西ノ丸の費数と七万石大坂城中へ廿万石貫目
蔵内に費れ候所西ノ丸一物もあらの事ならは
現米千石以上と城米として大家の大名迄へ費
は義あらしの代官へ沙汰と立入用の節用と書記し
出候との後貸度候由通例の出提ゟり出来
元和四年は西ノ丸も老功役人并若者の為押留
之御礼と礼ともしれは爰に存する所有及此段の御
究智可信え

加藤左馬助義も此義ニ付在江戸之
儀に将軍江戸法を居計しかも此延引成と旗本屋
各申し評せしめ年来あらの従組ゟり申出し候の事
ありり候長六年出陣は親化の延引し庇宇成る
と出成てかりあらの親化の底宇成は右大名の耳
に入ありてさ成なり今度息度の底宇成は左宇に
申付も此の能く代と駿河に相か上方高の者
儀の申し知れて仕合しく頭に申まし御耳に
達し以て将軍家秀忠公へ八紙の猪の事申上は何とも
仕候へ共言葉の此の御沙汰し誠に寛仁なりと申之

大阪所より五割も上かりし者なり
十月十九日仙臺より政宗数万人を引具し江戸
参着あれハ上杉中納言景勝も同日江戸参付れハ江戸
中ハ政宗登城の事ハ軍勢家御用心の体と見ゆ
る是ハ廿日に登城すへしと上使立しけれ共何とか
不有政ありながら卯下相も不審なりとて上杉氏への
沙汰と及ぶれハ政宗引立りとして上杉家出る
とありけるに青森入もへ又大坂方推よの推参不成
但し委細ハ使和久半左衛門と為しける処ハ延引成
疑なるやしとの評義せしに片倉小十郎

政宗みやしろ無沙汰なき登城一ちにめ今相の体ハ不見
疑あしハ都て於疑とせし其誠の変せよの以て
某ハ依て仕として政宗の刀番の士とし城へ片倉も
随身せしか依し常に其側の太刀持より中し御對
面の時ハ廊下迄も不届なり尤大酒を好みて名
告ハ以先片倉小十郎自と勝かし常の太刀持者
成りしハ片倉小十郎並大浦所様は景勝へも御側
まて出る石ハ某御目通りへ罷出るなり何の名を
うし言りなりしか御通り武勇の片倉なれハ誰とて
て押留るものなし御對面の後学の後ハ急度

我まゝ将軍家御對面まゝ政家へ御意に奥州
前都證に御在上方出陣の御無之事を御申付ふとの御
意を望も不敢奥州随分都證に出陣し政家さへ
謀叛不仕に御ハ五十四郡之物云ゆゑて御申出し
急度御申上将軍家御出陣被申受佐渡守名人
なり在陣子の後成行会を見付小十郎御同心
と有し在御席下へ這出御同心なり
干時将軍家の諚意に廿三日出陣と心掛に政家
ゆゑ明日明後日出馬一の所をとて有りけれハ畏りに先
明日ハ仙蔵七座を見上明後日前達に御料理て御

成下に御出陣の日々御先をて仕とゆ上早速返答之
何と就上りと各ゆ合体而に委和公なりの御使和
久出左衛門小姓と禁しも就上廿一日の報なり委和公
御状を添差上る御波足に思召政家御見宅のゆゑ
在大坂の使御有りし何有ても心得せぬ手料理可仕
とのけるゆゑ政家さへ在然き助くとて追放し
けるとゝ依し御安心の義に付廿三日深御慶喜と廿三
日宣御幕下を稱なり
斯て其年長十九年甲寅十月廿三日寅の刻仙蔵政
家江戸を出に御立

邪制上杉中納言京都二男の出勢より将軍秀
忠公ハ邪制ハ税義法前の違の法式法を解ひて後
法前ハ本文法度ハ正信ニ云へ何云し戦場加勢度
と云石家ハ云御ハ此度の大坂表合戦若質
軍と冥東へ出へハ福嶋正則加藤左馬女
黒田長政ハ其の先ハ姫ハ叛逆ニ出へし称る時ハ大
切なれハ其家ハ株代せよと鍛河様ハ同意云
下ニ相当上方ハ其ハ其親とハ味方大名中ハ
も此見者ハ二三人ハ是ハ上方ハ御ゆく戦
陣ニ出へし江戸ハ云若童三人とハ秀忠方へ出

陣の言て沙法ス云御下中ハも正則とハ家ハ法家
きゝ所ハ左ハ茶出馬の御内談ニ云ひとて引寄力量
のものハ中付若殿様ハ将彼護ハとハ法見ニ
しとの御を蒙る然ニ其様ハ何を付様しハも
急ハ謀叛の様子ニ不見及ぎ此意なれハとく
罰の疑義を不糺殺し様ハ不便の義と云冥ケ
原前様ニハ当家へ忠義の一二ニ正則ハ事なれハ
是ハ大切の義なれハ秀忠様云ハ法勘家成蒙ると
いふ実否雖変罪科中付ニ其正則を
ハ其方へ中付ニ上方質軍と見ハ一左右ハ可

中誠以ゟ貴度ゟり正則と呼ぶ内談を体にもて
なし歩て持て走ひ郎の者れ中付てハ心元なし
貴度の力量にて正則とハ歩止一の中と此粮を
かハ忠輝朝臣此笑ゟ此心易思ひ正則を勿論加
度左馬介も長政も三人並んで居れた私対止一の
との此談合なり当年十八葉適に器量ハ大師所
若君内三人委家に忠吉親臣此忠輝朝臣不等
常に内にも忠吉に続き給しまして御寄居た
京兎右政内度左馬介政長と百大坂表味方原軍
の御法ゆすつて誰ハ不及お談ハ安人のよ寄に身

加度左馬介を歩呆し此黒田長政ハ三人の内ハ穀安
けれ共大御所様ゟり新御寄を委粮方ゟりの粮の内と
云武曽抜羅の長政なれハ江戸に留を居と御粮
とまつて大坂へ不新古連との此内意ゟり長政三人
ハ碌云ハお残し重是非く実正の委粮方なりた
蒲生家の人数ハ異事家の人数二よりて屋敷を是
にて歩浅しにせまし此ゆへ新御寄内度左馬介
政長ハ三河大名中の曽力の川ゟに一ハ忠朝二ハ政長
と云て本文内記忠親と此内度政長ハ無数の
力量をし左如新ハ本当にし此留を中留重れ

しとかり武勇人ニ而揚之業達者ニ而物毎ニ手堅成
生れとおりし是も政宗方へも江戸ニ罷在加藤左
馬介と長政方への内ニ而為りしく就夜分しかり
合ニ而最壇ニ而信合就中上江戸表の義なしも御
家老之乃方ニ而喰し御運と同出度凱陣と存
我とも御情ニ付将軍様ニ被為成御出陣之

江戸御本城

竹千代様 家光公　国松様 駿河大納言

越後少将殿 忠輝ニ

松平下野守 御譲 蒲生家人数出後ニ而

鳥居左京亮忠政 同行

奥平大膳亮家昌 大御所様ニ添

酒井雅楽頭忠世

内藤左馬介政長

最上駿河守家親

但此人ハ竹千代様附添之

此衆中ハ日夜御城ニ致在詰之

外様大名の衆中留守居として在江戸の面々

福嶋左衛門大夫正則

加藤左馬介嘉明　卯年ニ依

黒田筑前守長政

日行

平野遠江守と始として在江戸の諸勢諸城門は家門
諸譜代三万余人所領の大名中ハ手足り計ひて僅の
勢屋敷〳〵と守ゆ本多佐渡守ハ出羽奥州冥木
間の催促の軍勢諸勢と石連所登ハ居れと呼つて
諸路に所残但し將軍家の諸出馬を一時遣て江戸
中大名屋敷〳〵へ本多佐渡守ハ大坂ハ陣
お源此方より諸下知ハ内々江戸中屋敷〳〵
の主人ハ不申及来て近五人と連立屋敷所へ他行
不この仕ハ在大小名の主人〳〵ハ急度屋敷に所居

ゆゑ用心家人馬を散らし所申ハ家ハ用ゆと
有て他出すゝハ而ゆゑハ越度なりへし江戸中近
處の日先に在宿池部なりし者足りハ五人以
上徘徊の士々石捕ハ但し出火の所ハ一方の屋敷代
お拵主人〳〵の大名々家し諸城内へ手足り支人家
石連ゆゑ堂城いたし所君様を守護所致へし
家来〳〵ハ火元へ一の様若ハ此鶴より竟
此鶴諸家ハあしはしいへ者本多佐渡守正信ゆゑ
別者在大切の事と心きし此部所申渡しかハ
大坂諸陣の都うさ江戸中ゆゑ居りそなり

しかる

去程に茶長十九年十月廿三日三の上刻征夷大将軍
左大臣源秀忠公江戸御出陣御勢三万余人神奈
川御着陣之廿四日茂澤御陣此時佐竹が為宣
江戸為主に人馬を不休打立たり
慶長六年以後日本國去年の世に成しかは軍隊
御陣押を見物に男女冥八列なり延集物る雲
霞の如し武士も武具る色の花麗成る古今
に至る事を壮観なり安茂對る守一里宛下らく後
陣を取り御上洛京大御所様へ御使内茂右志佐

十一月二日京都道中御急に見へ大軍恩召給に御
陣押御遅くとの御分之
大御所御使ありて以の外御機立にて何んの急
くる事可きに先ハ六十年服辞せし親代相なり
昨ヶ程の事ハ路を見合し大事にて所致に必ず
寛くと上洛に程に申に候と御意を取り右志佐
策を上げて下向に付て此の大御所様出苦労を
大坂なり先正則を始め六ヶ度をの先江戸に所見
重に左の部うと吾御心をとを本感
十一月十日将軍家伏見へ御着陪下の城千御ゐて

戸田左衛門胎を着之る今日渉入洛の日所法はよりて
大津迄分之為は迄之京向の面々尾張宰相殿中
相度之外公家衣諸士の輩之数を志れ
都て大坂城中の評定は其田左衛門佐幸村を始
として吾後藤明石宛竟の謀略を劍といへども
大野修理兎木小幡勘之所実成の味方と存し
己か身は付く内談評定しける左小幡は元来坂
倉と示し合ける冥東の味方として反間秘機
の密計のために籠城せしとは不和して豆腐の
内談を悪しやうんとしへは季頼公渉運傾く

媒と成平
然は十一月二日冥東方の軍勢迄て延集て洛中へ
は不入是は依て大津所に於作者と云て狭田堤
地震洪水の為千歳ならず悪き築立味方乃
諸勢面路自由の計を仕はれ其と伊奈半十郎
へ於作者は此と大坂表へ使へしかは堤自由を以
ては東軍頂迫き面路自由と以へし堤を築
立さり格は迄拂はへと大野修理兎薄田隼人佐
右談と云て七組も三ヶ所へも不和薄田隼人成
大将として打立本丸は来居る山口左馬介

仏定と若源一百余人と若向より此表裏来より
新作付ける堤築立る事行伊奈半十郎戈見者
頼智ると云く堤と裁切く大坂方の兵馬代
進るゆと不自由なりしむ此堤の雪請半十郎に
新作付し砌半十郎新頼ける人夫の義は八幡平（牧カ）
方の左と追立夫に仕随分呆敬ときり可申候
炮二百挺は貸て新下はしと申上る大御所清実に成
其方態務時代より軍役へ頼はへ其不百連はは
兵粮運送の功者有なり唯今後学問の合戦斗
方なしうと此所に成はへは半十郎若年より御家

はあるく物申軍場斗に入申はとは此雪請不切者
有の御家はは候炮は貸不ら下はてはは堤の雪請成
熟不仕と申上る大御所は同に成て已き何用ゆえ
所に依て下申付何用ゆくと御問に成へ其不
申上戦場の智略も人々不安ことく雪請の智
謀中し人の学ぶはくゆるはくゆるはくゆ上
しかは大御所御機嫌直り是はむ之志かしは人と可
拂其家康に斗家に告へしとの御家と学のく
申上はは御前へも申ゆ度は雪場へ出出に成て雪請
の事御ハに成まし陰はくは出ぶに成はては御家を出

来所に合点等請の損益なこ志やくと新作なりと
乃遂出来ゆへに新作上左右具と見し米十郎
清宗と君に上に恐云募はへは西勘家をへしと
肩喰と吾くれしか大清新日ゆくなおのき悦き
奴なれた徳門譜代の中に七代以来一度も不忠の
なれ伊奈の家成家慶長六年常書を所詮所役
し今はてハ三斗なれハ無是非免し重兵堪
忍ありうへハ鉄砲とも二貸と新作て二百挺の鉄
砲先手へ新作なてハ那代方のまへて付とハ先手の
我給といふへし持筒の組中ときし米十郎を貸

其間を米十郎以男に去成はへと新作渡しと市来
存はしと云く御前と去なり梗田堤はく鉄砲の音
鳴出しは左大小名を勿論味方なりの加勢無用と
は觸て有しは等請場の軍を格なはく中に不案内
の庄中入交りはへは和戸に所なはと申退出せし私
妹の所に矣なれ去りとハ米十郎めいつのうち
鉄砲迎合の猜負と合点せしに打拝て見物致へ
惜ひ奴と那村の代官を致重なり先手へ申付重は
はし常書を助なり急量可猜とのとき清宗なり
しとと

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

然ハ伊奈半十郎一分の急量とおくて終に戦場へ至
た常に五更致候ハ唯今戦國の打ち川除ケ堤
警請の義那方より不致しては不叶ゆゑ然ハ
其警請宮邦不升敵方近ハ婿の或々交替と
計て打崩れと来る事迯くり那々なし其事不
迯して防格ならずなり天正年中冥来に奉
入の事なり考の変兎角江村の百姓たの中に可
鉄砲と心掛けたりたと常に兎し稽古させたる
の事川連にへハ打掛に利を何とかしても乗道具
にはしされハ其の来る敵と掛難しと思案し

常に安配の法所八万石に其人家の下代官と付て
其外に手代と号し士と格へ其たるに委中食
江村の内と見立て可鉄砲と兎し乃一村千
二人三人家を成いつとても法陣の事ハ伊奈熊
蔵時代なり無粮を行ハ伊奈の家にて小荷駄
を行たに司とる事の小荷駄早し荒し子
と号し山刀を求家さしせ又子人百具しけるハ
皆常に可鉄砲と好く鍛練せしたるなり只
今是さのミ敵地へ乗りし後に右の用心千万
とハ陣小屋の道具に川手し千張ゐ持し

か今度は鉄砲不持と今迄ふ入れなり只西薬は
有合し故鉄砲とめ形を新しとて
伊奈半十郎曽詰場合戦無覇する
附蔵豊家住吉出張志田対まゝ親不相付
事
并於紀州二一揆蜂起こる
去程に堤の曽詰築立させし李代堤切流れ時は
大坂方利まへしと薄田隼人山口左馬介をこゝ来
る事無なると見えし曽詰の人歩弱る迹散んと
せし我伊奈半十郎下知してかしも弱るへからは

敵とは容易の事なし中にも方左危れるはなれば
不構曽詰と無はへと云なりし人夫八百人を撰て
堤の中程と態と立切せ扱小荷姑足しの夫荒し
子五千人百連出しと呼集め弓千張と地に伏せ
て敵方へ不為見所鉄の鉄砲と弓百張へ鉄砲二十
挺宛入組せ十隊と有ケ〳〵一組宛一二三なり十番
迄に宛め次々へ帰りと撰て渡しかしも無切る
射出し打出しはへ今日の鷹貞に弓一手に茶二斗
宛きしはせしと新中付しかは仏村なり出する百姓
左悦弓も鉄砲も他所へ見せは莚荒の下へ引隠し

重なる事唯今伊奈半十郎麻を上ゲて射よ打
よと下知しかハ一二三と矢所のぬく射出しかし
も無絶事是ハ常のうの者と違て戦場へ不出者
なれハ矢所の甲乙を不知在一二の渡し者と言
く呼り叫へハ矢所と成く勢も升ぬと物切者
なる半十郎なり葉のぬく大坂方一番に易く
と打散んと進ミ来る浪人或者たちくと
新射例て手負大分出来しかハ葉を去遂し
薄田山口強馬を以て葉切らんと其一文或ハ前遂
千堤の上へ命を拵く葉上りされた九ヶ所の堀

切ぬ人馬たゞ落重なる事同も不能当罷なる事を
築立る堤の事詰なれハ如影態く堀切なる事あ
らんとハ愛ひも志ゝ志りしかたなり是に依て見
る間ハ大坂方二千人迫くて手負出来しかハ諷と引
言山口左馬介よりて鉄砲打出しうち射出しく
見へしか伊奈半十郎下知し事詰の人数ひしろ
荒を前へ張りいへしく頼ハ下知し見る在大分
堤築立る用意ハ荒むしろ集さるを人々引張し
かハ冥来方ハ一面ハ折を寄さるぬく拵文鉄乃
折とハ精兵の矢ハ折と射倒しよ案の鉄砲ハ

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

ハ伊豫半十郎大言上ケ〳〵能ハ〳〵扶持方請ニ
時有貸て呉れいと文ケ有ハ貸ニ出すハ扶持ニ
等定りの内と称て見せ升り共と云しを流石
代官根生之と旗本花知合しとて
新ハ東方の由しの勢有ニ出せし中にも智
別飛山城を松平下総守忠明ハ奥濃岡加納乃
城を奥平美作守信昌の三男にて大御所清
孫にて奥平大猶太夫家昌一段の弟より依て
嫡男実ハ二男家昌へハ野別宇都文十万石
を新下二男実三男 拵津ハ忠政へハ前所の加納代

新下五万石奥濃岡旗以されハ此度奥濃智を
引異し若陣出へしと先達て清内意の事
急症を以出し此者陣前死去より依て飛山
城を松平下総ハ拵津ハ兄より左大御所清
陣少し前所作を松平下総ハ奥濃へ来りて
弟拵津ハ家来と一集れ百連奥濃花を引
率して河内国へ活く彼出し今日飯来て
押来りと本実奥濃ハ忠政智別の軍智引異
し跡より追付ハ長へ張おし彼を立ちとの風
軍なりしハ大坂方薄田山口是非一戦と心掛

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

軍の鼻の先を張出しいりて其方に見れ致はりん
外敵の城内よりハ二里の事なれ味方ハ十里案を掘
る所の外の仕後立と雖しける所なる虎流石家老
とよやりへ茂堂仁右志と始として皆同名一族の
儀なれハ黙止がたく思ふれ渡邊勘兵衛と呼て
他の利害を計問しまゝ勘兵衛幸くと知らく
殿を左程猶しさる生を付き不存は是ハ何者の御
異見中にはそれハ可疑抱と思し今命を惜む
未練の後立と申その之敵と出来り合程に逃み
はれハとて是非くし軍のまゝ物にもなし勘兵衛

が所在上にて何とや住吉を敵来るハ一事合戦中
敵の首を馬に付させて其御所へ出祝義ハ一の所を
いとゆ所なる虎も秘密の渡邊と云山中城貴ハ
天下指折の士されハ左なり其方可曾と吹き定
して住吉へ出張へしと思ひし所之とて終ハ家
老共の可曾を不許用是より茂堂一族の家老共
と渡邊勘兵衛表にて其方にて内心に水尉火
のとし
志かれハ城中にて未知の事ハ真田幸村出し重なる
恐の者立帰て住吉表へ唯今異本方の先を

茂堂高虎只一手押付ハ在路より大軍續けりと
見上しハ要之事外ハ一手も見へ候事勢六千円
外なりへしむ小荷駄たるを通りハ私立帰ハ
在衛先手押付ハ今ハ不殘拵可申と語る大
将幸村志ハし考へ手と打て高虎功者なる大
ねと申の左也老き出張せりハ不可ニ申のへこく
武勇自慢の渡辺勘之傳成へし我々知ハの後
ハ不敵合しハ又昌幸物語ハ申上候より彼ハ武
田の先手山縣ハ組の堂と立より三十一人の内渡辺
三左衛門と云しよりこそハ若者なりしハ老功

と歎く小股潜りの発明者先手武者給りハ出
し先ハ太閤ハ在立の中村孫兵ハ彼へ入く
自然と内容臣と城中村式部ハ捕と成て天正十
八年小系征伐の在山中城責ハ武功を能しハ知
行の不足立しハ立退茂堂家へ所呼出をして
をやさりしと申しハ姫ハ奴ハ業成へし関東の先
手と見ゆる茂堂と打在て敵の武威と拉き味
方の勇を下付とて本丸へ使成立る正月邦太郎
氣く云候中入走ハ大野源理兵方へ投家ハ折
在季粒公御前へ伺ひし居る事へ此方候ハ申

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
ガラス使用

徒歩の輩法意を小懐に云しハ其出くの戦ハ利を
ましく籠城せハ環を肩を掛るに不及て捕と云し
ハいかく兎角評定せいくとの日事也大野中上ハ
お和なるを度々及評定ハ後者と始歌中を
無念にはゆくゆる兎角掃始と見合一の時一手二手
と其立されハとて大捕とハ難中と接投しける
左手右足をすし兎等へ重月卯右馬寛竟の股
胳の智勇を惣なる命ホ左中次の小室義兵衛
に向く中ハ真田存にも其也の言なるハ一手
二手切崩に左右のみ蓋も有る事に敵方乃

大先とハ先和なる事此一後と其左に切崩し此へ
ハ敵の為にハ大損にして軍門の函を味方ハ蓋を
て陣中の吉を其斜将と其ハ厳軍と都に着
ゆく法為と存法城内未不和敵の兎と突出に
も心中の手配左外と催し其後と調に毛ふ事
に真田に一手と云く容易をむ兵馬の下和ハ陣
左外に城ましくにりふ一意に窺に一信濃武
者の癖なて左右の不変に左言とハ難中にと
理非損益と紀しなる重月に調に其諸小室義
兵衛暫しに拒にへと又奥へへくこと仮中上る事

平大師が席下に侍ぺりし人とかくせしむの合戦場の座に
列せし小幡と中子平速にあるなり二度目の正月
に上かんしと思し等しく白体ない住吉の日神にして
軍始とは大切く柳神功皇后の三韓退治の清代に
も日本軍神の元到れ軍を為りる住吉大明神とは知
られるを其清神へ与と川此方は達清歎にも等し
く社地にある庵堂は大なる軍非なる不見る矢の冥
加ある時々武運ゆえるとかし頭をぬりくなり
始しらは秀頼源氏始として小幡は夜も物知りし
右閑様の籠出策陳にも徳若院の物知り居末座の 十二

正神楽と百日とかけてとめし是神家の信心神
真田と播士なりし大神道と蔑みあるが底なり当用
くしと云ふも無是非思君傍臣可被を添て名
物並しの評定は味方の勝利になお大事一かとらしく
不出来なり菱堂家の事なれ小宝は正月は的代
わ新の浅本の御法は上は不及法細とか捨て立へ達
は正月も秋出果く辰巳の出丸へ立帰一こかなれ
達は真田源とを之く流し良志は秘密にして
て夜をとこまぬいて天地を勝き消息あつと実
出し之なる吴昌寺本秀頼公の清盛量と不知

して東西に君を只天運の致す所と遺言をし
ハ父なるゝおろかゝ西ハ戎東にも君なる家の
操まり天運も地の利と人に依て變化する惜む
へしゝ官ハ右府位ハ二位故城に天下の要害無
粮至矣潤沢し士卒をも交通て足らぬ物只三ツ
三德の符なる智ハ掃庭なる代城内至月死地を
寵ゆなり是を思へハ兄信孝の名家の文字信幸
とよ此兄ゆれ左馬佐ハ名家ハ幸村の幸同し和
訓の幸なれ其村と云ハ寸木と書て經き運に寵ゆ
なり杖と云字ハ丈木と書も理り是丈を案の木

に非ほして枝葉繁て葉へ久しかるへけん小是に
依て杖ハ國郡の力を遣まり國に杖突齢に至る三
德さへ調へハ石に叶ふぬるハなしと久安面見智へか
らくと笑幸村と幸杖ハ名家へし後度にハ何
されハ某も箱の中の格なる城中にハ不可死ハ今
日と見悟せハ古俵の志中日本の大名小名の兄物
にて城外へ出て晴の討死せんとのとと十一月二日死
地を寵めし幸村ハ適奇代の士なり
新て發堂ニ高虎と同陣にと訪師出る紀州乃
國を淺野但馬守長晟ハ在城和奇山にハ淺野

右近を始として古老の軍殘し並但馬ハ上田
を水無田大隅を始とし歴しの勇士殘り其し
泉川河内の月ゆく夜裏こゝ荒と出遊んと無馬を
をむ然り家千紀州新宮の軍ハ元来り古今一揆
国と云信長公の以より伊賀國司山路之の士たの云
より常に武道を嗜ミ無礼を待す山家国の例也
秋史去ル慶長六年以来こゝ野へ整居せし真田
父子を信仰し万馬の猛川無術の理を習ひ見
る事誠に師弟の国ミ淺ゝに然ハ此度大坂へ籠城
せしと笑ふり我し仇して入屋きか笑ひ及笑大賀

籠と何れハ何とせん渡世の為籠城して許思ふ
外之幸ハ南國を淺野家ハ冥東方なれハ雲留を
を窺ゝ旅を上ゲ志田侯に合力し此國を立切
て大坂表の軍利あらさる時ハ南国へ呼ぶ也一
國の大ねらし軍死を請ゲ戦へしと志田安房ハ
昌幸ハ秘蔵の弟子なりし新宮左ハ弁昌永大
ねと成ゝ熊野ハ若たと語らひしに紀州より
大坂へ籠城せし国へも大分の事ゆく既に淺野
家なり言ふの左の妻子老なり親たを山本以源
し到しと笑出し先達て寒く生捕て新宮山を

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160　　ガラス使用

合く清野家にくゝけ方へ志陣し大坂城責
城外にても敵味方合戰始るの時なれと考へ紀
州は一揆と記れ時々冥東方高木の家と奪
て紀州も今くまれて又そのといまゝ紀州国を
清野家の兵馬遂中にまへくなりへし胴智と門
内急に在て居さい一揆方有んは必定なりと
飛脚のたゞと百出し左馬介新宮の城と云しや
和奇山とかつ紀しやゝ同へいまゝ某に云ひ近
ハ何也の城も在不申は村方とは十ヶ村の家と知而し
其城室兵粮と在て勢を作りて三千の家へ前存

者也にて新宮左馬介より屬しは有五千近しと
申と申すゝ幸村頭と掻く惜へしく左馬介家
又昌幸の秘蔵の弟子なれ其昌幸は悪く信玄
九軍配を十ヶ十なりし写しけるの軍法志まりて望
し果敢行事なし中々古閣は出世以来の至年の
軍法左衛の古風にて成就し難し幸村の高井
も其蜂起と叟かは高橋氏郎の弟月伯父智の中伐
其人可き物と一揆と記れの始は謀と云く新宮の
城と和奇山の城二ヶ所と一度は時日と云合て在る
行要成りし二ヶ所の要害は方へ在りし吾清野家

足輕抜く三双倍の勢と成ても在庭し戰力なすれ
そのこと云ふ三日焼みなかりし其和哥山新宮の夜
城も不意を不ら弁用心出へし諫量なり是非ふ
ふ及るなりて方帰はりし死へし此方は此軍
を今明日出へしと云しか私も立帰てよは合可申
とて死師の新宮者も立て居しけるか案のとく
軍の果後へ近身生捕し連誅せられしか前後迷迷
と居なりし大坂はく論し兄悟なり吉田は奇代
の癖なりて云ふ父昌幸なりは世の人不と考合て
軍配は精廉なるの家度適父安房なれも増た

不考の合なりし見へなり高橋政敏を吉田は向く
申けるは新宮左馬介なるは古安房なる度は不便成
計加は軍学の内弟子志深きなる度し取りは定る
器と早く存立はを戰能ふ利ある事成行ふ
内計はへかしと申けれは吉田完尓と知く助ん
る容易しと以て山坂の政縦は熟し道早く
して心利なるものと不きしてはなみ遂ましと
云しかはこる橋申けるは法國元なり此度登り申は
内の水内亀右衛門と共この然はかしも此家を押放し
なる法使仕損しなるべしと云合けるは真田を亀右衛門

と呼く汝々子し紀州藩へ純忠にて白状の一通代
湯川太宰藩交賀屋の名宗方へきし藩怒たる方へ
委く下ハ新宮たる所事一揆を起ける事早かり
し安名美見所に亡父昌孝高弟これハ其方
たるも軍学の無勤ハ河叔父帽の勤国まり見須
けとも又ハ国にて宜和入なりとゆきに依し水門無太
悲急きたり行しかた軍始るかし前に紀の路へ
入しかハたる所事運の天運にやまりけん不得救
終に討死し早志かしなりし此度志田白文沢字
の一句の言を以て那年紀州の幸村が門弟とも

大に蜂起し浅野家雑賀に成し以て上田主水正か
留亀田大隅に武功に依て都證しより言物の一言
ハ亦千変物之と云しとなり其ニ幸村方より湯川
太宰藩方へきしたる言

兵貴神速討不意之大利有責
本是則未不戦散を火攻可為
要

然る湯川太宰藩は文字に熟せしにや為特の操を
不学して不叶勇業を以て不依学紀ハ志を以
て本と云る筆

斯て淺野のくに國中みかゝるすてきとは思ひ寄
れ長政の東城とは一族み頼ケ他門と留主居とする
事なし唯大坂表の戰場斗と心掛急し処新
宮々淺野右近はく留主々寄合勢とは云なりし
譜代同前の者とさし並す甲州と都行し紀州
へ移る関ケ原戰功に依て若干清加増を汲しか
其新宗の士とさのミ遣せれ甲州はく地下へ百姓
の中に心底見届ける武田家の元武士浪人の前
国と御に吟味し是成呼出し小身なれ其大身
の新宗なりは義と宗とせしかは此元新宮乃

強勤不斜と思ひ其也石落して兎角ケ様の元を一
分の働は不宜中合く当城とて持堅す大切なり先
早寄とと有りて淺野右近方へ早寄ときれ城内ケ
ミは地下へ百姓の一揆一時増しみ様と一向頼若
せれ我し主君前の武田猿頼の長篠合戰の大
頃徳川家の大猿と成しを奥平九八郎六百騎の
勢と以て父前作当留主と守て城と持届し
故信長公家康公友旗はく後詰しかしを以て
終み冥運なりこそ武田勢を四万といへり此後
國中の士卒軍役はく大坂へ出勢其万宗又紀

別元来六十歳國にて季和公へ出味方申とく
籠りしハ新賀のものなり然又若し考達ハ
一揆方何程猛勢に成た二万と不可過大概国中の
積りなるなりと甲州出の小身そのなれ者
評定して防戦の用意大切に外へ出て不出しか
ハ新宮左馬介計略を遂し尾川出し路を案ぬ
んと思ひしに城会不動に退居し勢を集く
浅野家の百姓と追立く如不しまつ会稲
と言ふなと行要と申し安へ達中にあるて浅
野家へ注をと新宮より早出来く急変成

告しかハ浅野家大に当惑せしと上田主水智謀
まく勢と大勢居れに不及迚小荷鉄と思ひ世
紀州の百姓を百人百姓家に計略と申合め先
達てきれ汁車を打出るに人賀と和奇山へ来れ
しかハ無二の浅野家へ志ぞれとて寸志の車なり
其次より熊沢兄弟一組千人とハ西会のぬくに進
せ来て在し川向に陣を伴の百姓ハ新宮左馬介
方へ走出るり達中にあるて浅野家動物し
て来て進退と失ふと云しかハ常に恵志の友百姓
其人賀を捨て心と通るなと示し新宮の城と責

を見て夫より和奇山を責落し人質を奪返し
きへしとて百人の百姓を味方とし居鬼を三千人
の左馬介が旗本へ夜中火を掛切入るゝは和奇山勢を
と喚呼を發動と見るゝ川向の熊沢兄弟一千余
人物具し無二無三に切て入追靡と見るゝ新文
城内より唯二百六拾人新兵衛に出る清野家間
者の百姓を先にと遮り止め追返しけれは新宮左
馬介死し殘黨は悉く逃散て清野家へ首
百三十七を出し内三十七級を清野内熊沢兄弟組の
手柄殘る百姓百余人の方へ捕しとなり此合早

打を取て大清所様に注をの事は清野組る守
泉州大鳥へ岩陣の砌京都より清威状来りて
出靡詞大形なれは此度の武功全く上田主水が一
度の計略によりて也
此上田主水正は右周出馬とり東京にて三千石
を取し翼ヶ原合戦の砌石田に話て戦場へ
出しが東君出旗先へはをれ其後流浪し
けりと清野長政甲州に病家と云立居住
の事へ落下りて粗しかは元来長政に者なり
其上主水正家象不幸常智勇悪し成

特 3
特別
1

日本一統志巻第百三十三終

極楽へ余答なりと申請まりしかは此答を
成かしたるを還俗いたし浅野老女(家ゆかりの事ゆゑ)に申
と申答を依て宗古入道還俗しけるは長
政賢に計ひとくゝ云ひ何へ里

なの前右手前へ引き坊主に致し家ゆかり如
家康公御耳に後々立て此事は依て所古
出に説しに坊主と成十徳を着たり無刀の体
と申説しあもしく不便成体なると委細
政へ此事の事は者此歓對と申程にも何れ
可曾遠と云て石田に所語にて大略戦始に
前様と見答にて軍場を遁走其方に
余り判髪と親戚士成一の止と申有私病
事も平後仕るなる故出家致お体にて所を
も坊主に仕に夫有此按所も不申其と一事其

藏書之記
幸田氏

国立国会図書館　タイトル『日本一統志 155巻』 請求記号 862-160
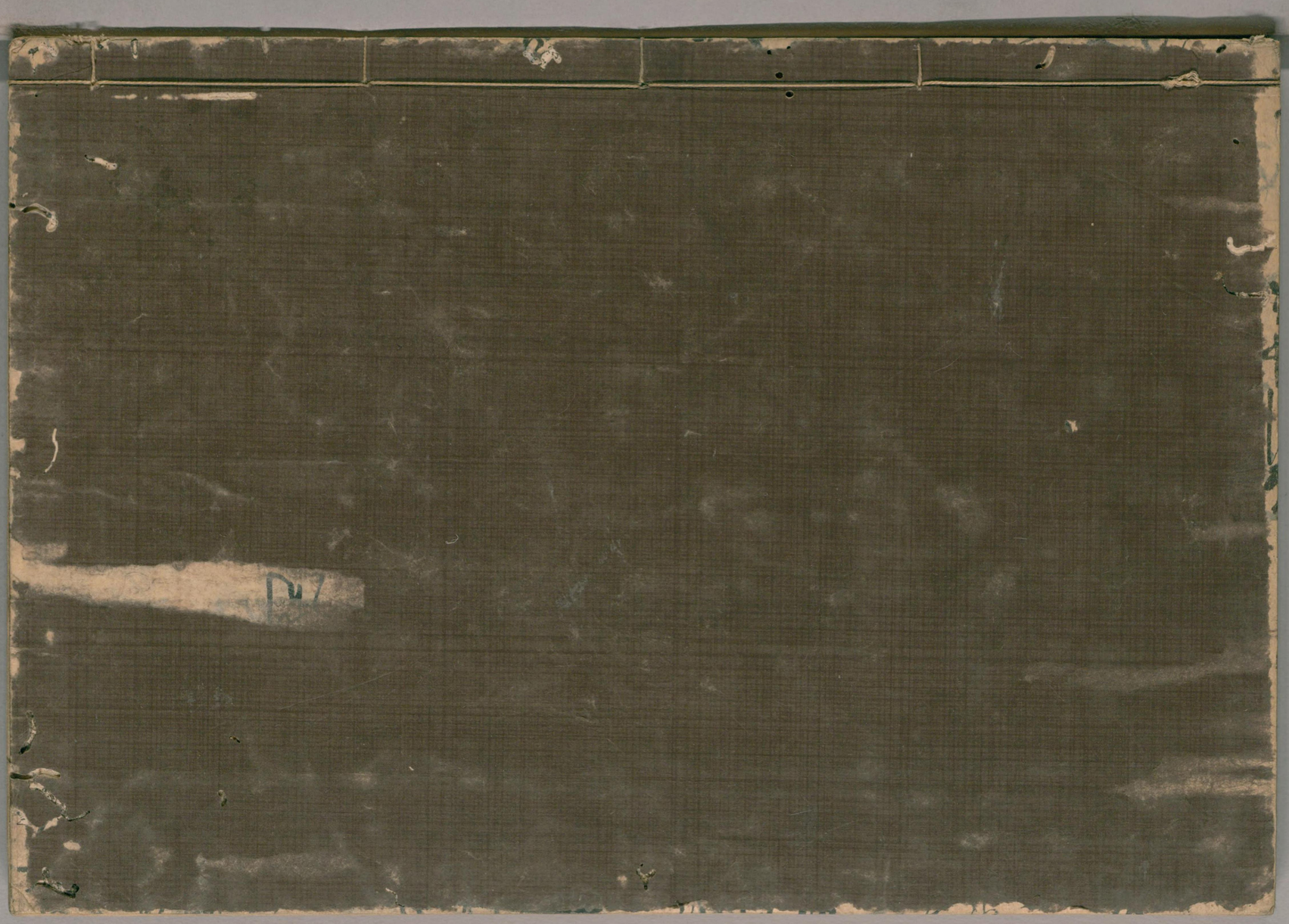
ガラス使用